

高校生等奨学給付金の申請手続きについて

通常分・県内学校

【提出書類】

○は必ず提出、△は該当する場合のみ提出してください

書類区分		申請区分	非課税世帯				備考	
			生活保護 (生業扶助) 受給世帯	全日制・定時制		通信制		専攻科
				全日制 定時制 通信制	第1子			
		①	②	③・④	⑤			
1	高校生等奨学給付金 受給申請書	○ (様式1)	○ (様式1)	○ (様式1)	○ (様式1)	○ (様式1)	・表裏両面あります ・消せない筆記具で記入してください	
2	生業扶助（高等学校等就学費）受給証明書	○ (様式2)	—	—	—	—	・福祉事務所に発行を依頼してください ※7月1日以降に発行されたもの（7月1日現在の受給が確認できるもの） ※福祉事務所の所定の証明書で代用可のため、今回、様式②は配布していません	
3	個人番号カードの写し等又は 令和6年度 課税・非課税証明書	—	○ ※1	○ ※1	○ ※1	○	【個人番号カードの写し等の場合】（専攻科以外） ・様式4に個人番号カードの写し等を貼り付けて提出 ※1 マイナンバーによる税情報確認を希望される方で、 以前に、高校生等奨学給付金の申請のために 個人番号カードの写し等を提出したことがない場合 【課税証明書等の場合】 ・6月中旬頃以降市区町村で発行されます ・令和6年度「特別徴収税額決定・変更通知書」又は「納税通知書」で代用可 ・「高等学校等就学支援金」の申請で使用した証明書のコピー可 ・保護者等全員分（控除対象配偶者も含む）が必要です	
4	個人番号カード（写）等貼付台紙	—	△ (様式4)	△ (様式4)	△ (様式4)	—	個人番号カードの写し等を初めて提出する場合	
5	生徒本人について記載した扶養誓約書	—	○ (様式13)	—	○ (様式13)	○ (様式13)	・扶養者と生徒本人について記載してください	
6	生徒本人と兄弟姉妹について記載した 扶養誓約書	—	—	○ (様式13)	—	—	・扶養者と生徒本人及び中学生を除く15歳以上23歳未満の兄弟姉妹について記載してください	
7	兄弟姉妹の受給申請書の写し	—	—	△	—	—	・兄弟姉妹も給付金を申請しており、生徒本人を第2子として申請する場合	
8	委任状	△ (様式7)	△ (様式7)	△ (様式7)	△ (様式7)	△ (様式7)	・学校に給付金を代理受領してもらうことで、保護者等が負担する学校徴収金との相殺を希望する場合 ※様式7は配布していません。ご入用の場合は事務室までご連絡ください。	
9	制服の再購入に係る誓約書	—	△ (様式14)	△ (様式14)	△ (様式14)	△ (様式14)	・着用を義務付けられている制服が災害等により喪失・毀損した場合であって、再度、制服の購入が必要である場合	

※2 上記の書類以外にも、必要に応じて関係書類の提出を求める場合があります。

【提出期限】

令和6年7月16日（火）

期限を厳守してください。

【提出・連絡先】

兵庫県立夢野台高等学校

TEL 078-691-1546（自動応答⑥番）